

# 「北九州市安全・安心条例 第2次行動計画（素案）」 に対する意見の募集について

北九州市では、平成26年度に施行した「北九州市安全・安心条例」の実効性を高めるため、平成27年度に「北九州市安全・安心条例行動計画（平成27年度～平成31年度）」を策定し、安全・安心なまちづくりに関する施策を総合的、計画的かつ継続的に推進してきました。

その結果、刑法犯認知件数の大幅な減少、防犯パトロール活動への参加者数の増加、体感治安の向上など、様々な成果がありました。

このたび、これまでの成果を踏まえた取組を継続するとともに、現在直面する新たな課題にも対応するため、新たに第2次行動計画（素案）を策定しました。この計画をより良いものとするため、市民の皆さまのご意見を募集いたします。

なお、いただいたご意見に対して個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

## 意見募集要領

### 1 意見募集期間

令和元年11月21日（木）から令和元年12月20日（金）まで

### 2 閲覧・配布場所

- ① 市民文化スポーツ局安全・安心推進課（市役所本庁舎2階）
- ② 広報室広聴課（市役所本庁舎1階） ③ 各区役所総務企画課
- ④ 各区役所出張所
- ⑤ 市ホームページ <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/>

### 3 意見の提出方法

住所・氏名・意見をご記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

- ① 電子メール  
電子メールアドレス：[shi-anshin@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:shi-anshin@city.kitakyushu.lg.jp)
- ② 郵送  
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1  
北九州市 市民文化スポーツ局 安全・安心推進課計画係あて
- ③ ファクシミリ  
FAX番号：093-582-3889 市民文化スポーツ局安全・安心推進課計画係あて
- ④ 指定場所への持参  
・市民文化スポーツ局安全・安心推進課 ・広報室広聴課 ・各区役所総務企画課

### 4 意見様式

様式は自由です。 ※ 裏面の様式を参考にしてください。

### 5 問い合わせ先

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市 市民文化スポーツ局 安全・安心推進課 計画係  
TEL：093-582-2911 FAX：093-582-3889  
電子メールアドレス：[shi-anshin@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:shi-anshin@city.kitakyushu.lg.jp)